

## 給付型奨学金事業の2年連続見送りは許されない

大企業の法人税減税と米軍「思いやり予算」を直ちにやめ、国民の暮らしを優先する予算編成を  
～ 2011年度政府予算案の閣議決定について(談話)～

2010年12月25日

日本高等学校教職員組合

教財部長 坂本 次男

菅内閣は12月24日、2011年度政府予算案を閣議決定しました。総額は昨年度当初予算比1124億円増の92兆4116億円と3年連続で過去最大規模となりました。

(1) 新成長戦略関連の施策などに重点配分する「元気な日本復活特別枠」の規模は、当初見込みの1兆3000億円から2兆1000億円に積み増しましたが、国民の支持が高かった教育関連予算は軒並み削減しました。

特に、経済的な困難をかかえる生徒の修学を保障するためにどうしても必要な給付型奨学金事業122億円が昨年度に続き、閣議決定でまたもや全額削減されたことは大きな問題です。今年度から公立高校の授業料が不徴収となりましたが、依然として高額为学校納付金が存在し、日高教の「2010年度高校生の修学保障のための調査のまとめ」(以下「修学調査」)によると、学校納付金の滞納が増えていることが明らかになっています。そもそも生活困窮世帯には以前から授業料の減免措置があったため、教育費の負担軽減とはならず、2011年1月から特定扶養控除が縮小されることにより逆に負担増となります。給付型奨学金は、本来、授業料不徴収とセットで実現すべきものだったのです。

今回、政府は、各省庁からの概算要求にあたって、1兆円超の「元気な日本復活特別枠」を設定して政策コンテストにより競わせる方式を採用しました。憲法に明記された教育を受ける権利を保障する教育予算をコンテストにかけること自体が不謹慎ですが、広く国民に意見を求めたパブリックコメントでは、意見総数約36万2232件のうち8割近い28万3448件が文部科学省関係の予算に意見が集中しました。そして「高校生の給付型奨学金事業」については2番目に意見数が多く、96.9%が肯定的意見を示していました。それにもかかわらず、「評価会議」では「C」判定をつけて政府予算化を見送りました。同じく「特別枠」で防衛省が要求していた「思いやり予算」に関しては「パブリックコメント」では「必要ない」とした人が53%にのぼっていたにもかかわらず「A」判定をつけ、1858億円満額を認めました。いったい何のためのパブリックコメントだったのか、民主党政権の欺瞞性に対して強く抗議するものです。

(2) 文部科学省予算は昨年度当初比0.9%減ですが、文教関係予算は1.8%減の4兆1641億円となっています。「新・教職員定数改善計画(案)」では、初年度分として小学校1・2年生の35人学級への移行を計画していましたが、小学校1年生のみの予算措置となりました。小学校1年生のみとはいえ、30年ぶりの学級編制標準の引き下げが実現したことは、ゆきとどいた教育の実現を求める国民の声を背景にした貴重な到達点であり、今後の運動に向けた重要な通過点ともなるものです。しかし、小学校1年生の35人学級実現に必要な4000人の教職員定数のうち、1700人は現行の少人数指導のための加配分を流用し、自然減が2000人あることから、純増はわずか300人という不十分なものです。地方では、この少人数指導のための加配を使用して独自の少人数学級をすでに実施しており、地方によっては独自の少人数学級が後退する恐れがあります。

(3) 国立大学法人運営費交付金は58億円減の1兆1528億円となりました。2004年度の独立行政法人化以降、毎年1%程度の減額が実施され、大学関係者からは「もう限界」と悲鳴が上がっていたものですが、11年度予算も0.5%減額されることとなります。

文部科学省所管の独立行政法人「日本学生支援機構」が大学生らに貸与する無利子奨学金の対象者はわずか0.9万人増の35.8万人に対して、有利子奨学金は7.9万人増の91.4万人と大幅に増やしました。日高教の「修学調査」においても、有利子奨学金(第二種)の希望者の受給率がほぼ100%に近いのに対して、無利子奨学金(第一種)の受給率は26.0%と希望者の4人に1人しか受給できていません。保護者の所得や成績による基準を満たしていても、対象者枠の不足から受給できない「残存適格者問題」は解消されません。奨学金の教育ローン化を進めるのではなく、無利子奨学金の大幅な拡大と、給付型奨学金事業の創設が強く求められます。

(4) 厚生労働省関係では、雇用保険の受給資格がない求職者に対して、ハローワークで紹介された職業訓練を受講する場合に、月10万円の生活費を支給する「求職者支援制度」を2011年10月から恒久化するため628億円を計上しています。新卒者など若者の就職を支援するため、全国のハローワークに配置する「学卒ジョブサポーター」を2003人に倍増させる110億円を計上しました。また、最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業に50億円を新規に計上しました。

こうした措置は、高校生の修学と進路を保障するキャラバン行動など、日高教がすすめる高校生の修学と進路を保障する「二つの運動」で求めてきた要求の一部実現として評価できますが、まだまだ不十分です。高校生を含めた若者の就職問題は深刻な社会問題となっており、卒業と同時に失業者という最悪の状態から抜け出るためには、金余り状態ともいべき大企業に対して、巨額な内部留保の一部を取り崩して、正規社員の新規採用を大幅に増やさせることが何よりも必要です。

(5) 2011年度の政府予算案は、歳出では、政策の経費に充てる「基礎的財政収支対象経費」(一般歳出と地方交付税交付金の合計)を、昨年度当初比694億円減の70兆8625億円に抑えましたが、国債の返済などに充てる「国債費」は9000億円増の21兆5491億円となりました。

歳入では、税収が企業業績の回復などを背景に昨年度当初比3兆5310億円増の40兆9270億円を見込んでいます。新規国債発行額は44兆2980億円と昨年度より50億円下回りましたが、2年連続で借金が税収を上回る非常事態となっています。

税外収入は昨年度から3兆円以上減の7兆2000億円です。これは特別会計の剰余金など、いわゆる「埋蔵金」です。野田財務相が、「臨時的な措置は限界。11年度限りだ」と強調しているように、「埋蔵金」は枯渇しており、安定財源を確保するための消費税増税計画を2011年半ばまでに実現しようという危険な内容になっています。

大幅な歳入不足が生じているにもかかわらず、大企業優遇税制の縮減幅を抑えたまま5%の法人税減税を実施し、株式の配当・取引にかかる税金を半減している証券優遇税制は、さらに2年間延長します。配当に係わる優遇税制では、わずか6人の高額所得者(100億円)に、計116億円もの減税(1人平均19億円以上)がもたらされるものです。

軍事費は引き続き「聖域」扱いされ5兆円規模を維持しています。とりわけアメリカ軍関連予算は「思いやり予算」1858億円を満額承認し、米軍再編関係費などの合計額は3189億円にもおぼり、過去最多となった今年度に次ぐ規模となっています。

いま大企業は244兆円ものため込み金を抱え、手元資金は52兆円に達しています。大企業・大資産家優遇税制を是正し、日米地位協定上も日本側に支払い義務のない米軍向けの「思いやり予算」を縮小・削減して、国民の暮らしの予算に充てることが求められます。

日高教は、年明けの通常国会において、給付型奨学金事業の復活、高校生・大学生などの就職保障をはじめ、貧困と格差の是正を求める国民要求の実現のため、世論と運動を大きく広げ、奮闘する決意です。

以上